

# 春日市 環境報告書

【平成30年度版】

環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する  
施策の実施状況に関する年次報告



令和2年3月



春日市ブランドイメージ

みんなで  
春をつくろう

## はじめに

本市は、福岡都市圏に近い地理的条件から住宅都市として成長しており、現在は約11万人の市民を擁するまちとなっています。また、「住みよさ発見 市民都市かすが」を目指す将来都市像のテーマとして、様々なサービスを充実してきたことで住みよいまちとして高い評価を受けており、現在では西日本でも有数の人口過密都市になりました。しかしながら、人口増加や開発に伴う都市化が進展したことにより、私たちを取り巻く環境問題は複雑化してきており、身近な問題として私たちの生活にも被害を及ぼしています。

このような中、本市では先人から受け継いできた良好な環境を壊すことなく将来に引き継ぎ、環境への負荷の少ない健康で文化的な都市づくりを進めるために、平成11年に春日市環境基本条例を定め、その条例に基づき、平成23年3月には「第2次春日市環境基本計画」を策定しました。

第2次春日市環境基本計画は、目指す環境都市像として「ず〜っと住み続けたい共生のまち かすが」を掲げ、市民、事業者、行政が一体となって、次世代により良い環境を引き継ぐことを目指し、各主体が自主的かつ積極的に取り組み、より効果的に施策を進めるための基本的な考え方を示したものです。

また、春日市環境基本条例第11条の規定では、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関して、広く市民の皆様へ周知するために、毎年、報告書を作成し公表することとしており、今回作成した春日市環境報告書は、平成30年度における施策の実施状況についてまとめたものです。

つきましては、多くの市民の皆様が本報告書を御活用いただくことで、環境問題への認識を一層深めていただき、環境保全活動の一助となれば幸いです。

令和2年3月

春日市長 井上 澄和

## 平成 30 年度版春日市環境報告書について

本報告書は、春日市環境基本条例第 11 条第 1 項に基づき、「第 2 次春日市環境基本計画」及びその下位に位置付けられた各種計画の施策及び事業について、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの実施状況をまとめた年次報告書です。

### 春日市環境基本条例

#### 第 11 条

市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関する報告書を作成し、これを公表しなければならない。

### 春日市環境報告書

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kurashi/gomi/ecology/1001221/index.html>

### 環境関連計画一覧

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/plan/kankyou/index.html>



# 目 次

1 第2次春日市環境基本計画について	1
2 春日市環境基本計画の取組状況	

## 第1章 良好な生活空間の創造

### 基本方針① すがすがしい生活空間づくり

1 さわやかな空気の確保	4
2 静けさの確保	9
3 きれいな水の確保	11

### 基本方針② 自然とふれあうまちづくり

1 水辺環境の整備、活用	15
2 まちのみどりの創出	15

### 基本方針③ 歴史・文化とふれあうまちづくり

1 弥生の里の面影を残す環境資源の保全	17
---------------------	----

## 第2章 低炭素型都市の創造

### 基本方針① エネルギー有効利用都市づくり

1 省エネルギーの推進	18
-------------	----

## 第3章 循環型都市の創造

### 基本方針① ごみの発生を回避し、資源を循環的に利用する都市づくり

1 ごみの発生回避	22
2 資源の循環的利用の実践	26
3 ごみの不適正処理・不法投棄の防止	27

## 第4章 人と環境にやさしいコミュニティの創造

### 基本方針① 周りに配慮して住まう

1 隣人を思いやる生活活動の実践	28
------------------	----

### 基本方針② 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習推進体制の整備と参加	30
2 環境に関する知恵を伝える	30

### 基本方針③ 環境保全活動の促進

1 コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり	34
-----------------------------	----

図表一覧	35
------	----

春日市全図	36
-------	----

# 1 第2次春日市環境基本計画について

## (1) 目的

本計画は、以下に示す「春日市環境基本条例」の基本理念（第2条）を実現し、環境の保全及び創造に関する基本的事項を定めることにより、本市の自然的条件等に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

本計画では、市民、事業者、行政の各主体が自主的に取り組む環境に配慮した行動を示しており、これらの取組を実践していくことで、本市のかけがえのない環境を守り、育み、それをより良い姿で将来の世代に引き継いでいくことを目指します。

### 「春日市環境基本条例」の基本理念

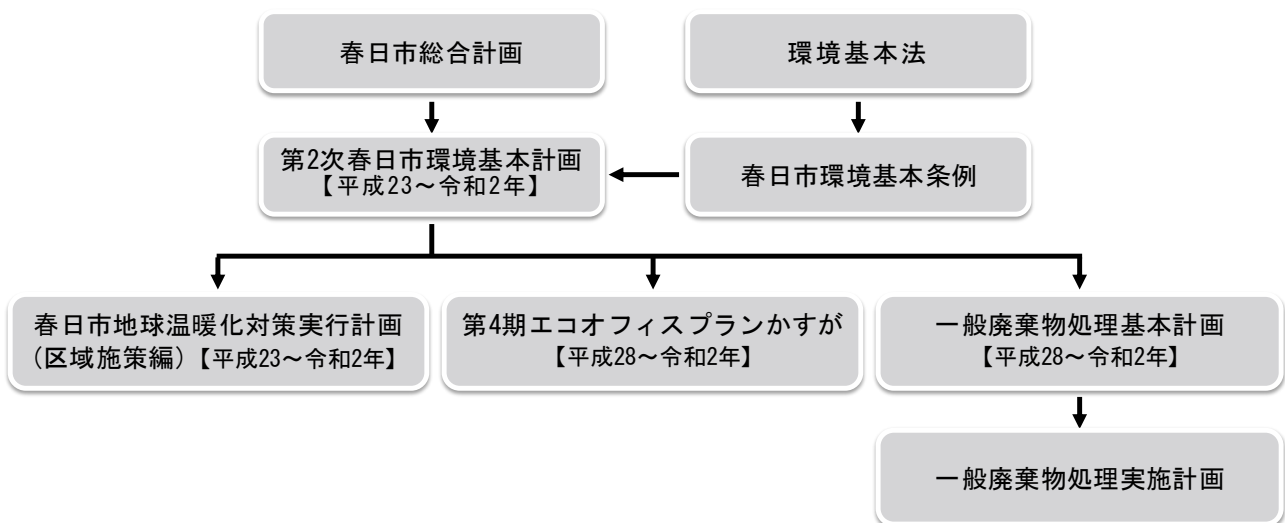
第2条 環境の保全及び創造は、次に掲げる基本理念により行われなければならない。

- (1)健全で恵み豊かな環境の恵沢を、現在及び将来のすべての市民が享受できるように、環境を良好な状態に維持し、これを次の世代へ継承していくこと。
- (2)すべての関係者の公平な役割分担と協力の下に、持続的発展が可能な社会が構築されること。
- (3)すべての日常生活及び事業活動において、地球環境の保全に配慮して、環境への負荷を少なくするための自主的かつ積極的な工夫と努力が払われること。

## (2) 計画の位置付け

本計画は春日市環境基本条例に基づく計画であり、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、春日市総合計画を環境面から補完するものです。

下位計画として、市域における地球温暖化対策の推進のための取組を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び一事業者として省エネルギー・省資源など環境保全のために取り組む事項を定めた「エコオフィスプランかすが」、一般廃棄物の収集・運搬・処分等のあり方と循環型社会を構築するために必要な取組を定めた「一般廃棄物処理基本計画」があります。



## (3) 期間

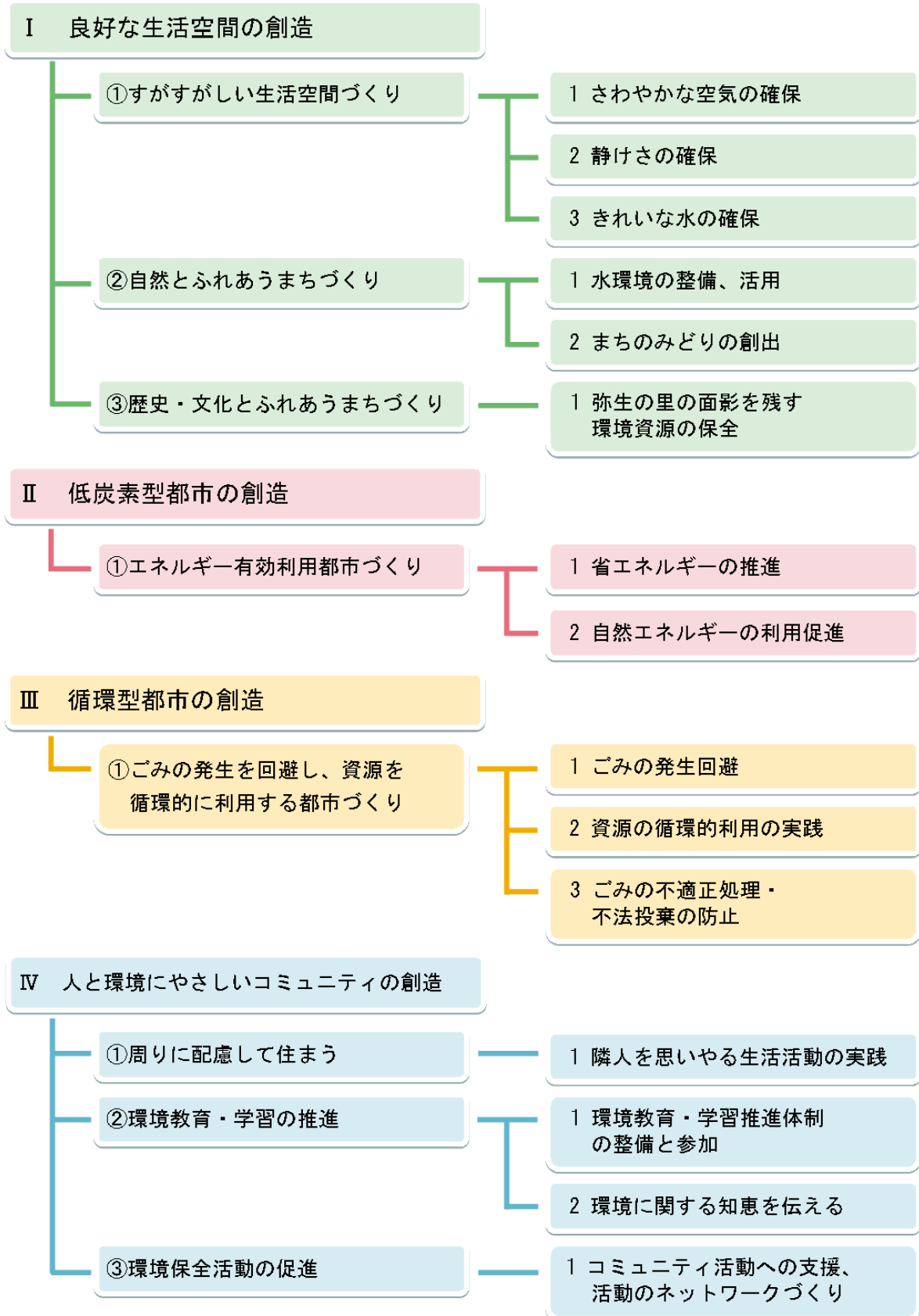
本計画は、長期的な視点で定めており、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間としています。ただし、本市を取り巻く社会経済情勢や科学技術の進展、環境問題の変化を踏まえて随時見直しを行います。

(4) 施策の体系図

長期的目標

基本方針

基本的取組



## 2 春日市環境基本計画の取組状況

※第2次春日市環境基本計画における施策の長期的目標に沿って取組状況を掲載しています。

# 第1章 良好な生活空間の創造

## 基本方針① すがすがしい生活空間づくり

### 1 さわやかな空気の確保

#### 【取組の方向性】

市内には深刻な大気汚染の原因となるような大規模な工場はありませんが、市の特性に応じ、事業所と住宅の混在等に起因する大気汚染、悪臭等の防止対策を推進しています。

なお、市民の関心が高い焼却施設の大気に与える影響については、設置者の協力のもと、現状把握に努めています。

また、自動車交通量は年々増加しているため、排ガス対策も併せて進めています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	焼却施設における法・条例に基づく大気汚染物質の排出基準遵守の徹底
内容	焼却施設から排出される大気汚染物質の抑制及び法規制遵守の徹底

#### 【取組結果】

- 法に基づいた施設内の排ガス測定データの提出を義務付け、精査を実施しました。
- 周辺自治体の可燃性一般廃棄物の中間処理を行う「福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）」においては、周辺の大気の状態を把握し、協定書で定めた数値及び大気汚染防止法に基づく排出基準の遵守を徹底するように設置者（福岡都市圏南部環境事業組合※）が取り組みました。設置者が工場周辺の環境モニタリング調査を実施した結果、**異常値は認められませんでした。**

また、市独自でも大気の状態を確認するために、**降下ばいじん測定**を毎月実施し、その測定結果に**異常値は認められませんでした。**

- 大気汚染物質のうち、**ダイオキシン類**については、「福岡都市圏南部工場」の設置者（福岡都市圏南部環境事業組合）及び不燃性廃棄物の最終処分を行う「春日大野城最終処分場」の設置者（春日大野城衛生施設組合※）がそれぞれ測定を実施しました。測定の結果、**異常値は認められませんでした。**



福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）

※福岡都市圏南部環境事業組合：ごみ処理量を削減し、その上で排出された可燃ごみを適正に処理する中間処理施設及び最終処分場を共同で建設し、その運営を目的に平成18年5月に設立した一部事務組合。構成は福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市（旧：那珂川町）の5市（所在地は春日市）。

※春日大野城衛生施設組合：春日市と大野城市が不燃ごみや資源ごみ、し尿、浄化槽汚泥等を共同で処理するために昭和58年4月に設立した一部事務組合（所在地は春日市）。



## ◆大気測定結果（測定者：福岡都市圏南部環境事業組合）

「福岡都市圏南部工場」周辺6地区において、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）、塩化水素（HCl）の5つの項目で測定を行い、環境基準及び目標環境濃度が定められている**二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素**については全て基準を**大きく下回る結果**となりました。

①二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）

石炭や石油を燃焼する際に、燃料中の硫黄分と空気中の酸素が反応して生じます。刺激臭を有する気体で、呼吸器疾患や酸性雨などを引き起こすことでも知られています。

[環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、かつ1時間値が0.1ppm以下]



図1 二酸化硫黄の環境基準との比較

②二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）

化石燃料の燃焼に伴って発生した一酸化窒素が、大気中でさらに酸素と結びつくことで発生します。赤褐色の気体または液体で、酸性雨や光化学大気汚染の原因となるだけでなく、高濃度下では呼吸器に好ましくない影響を与えます。

[環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下]

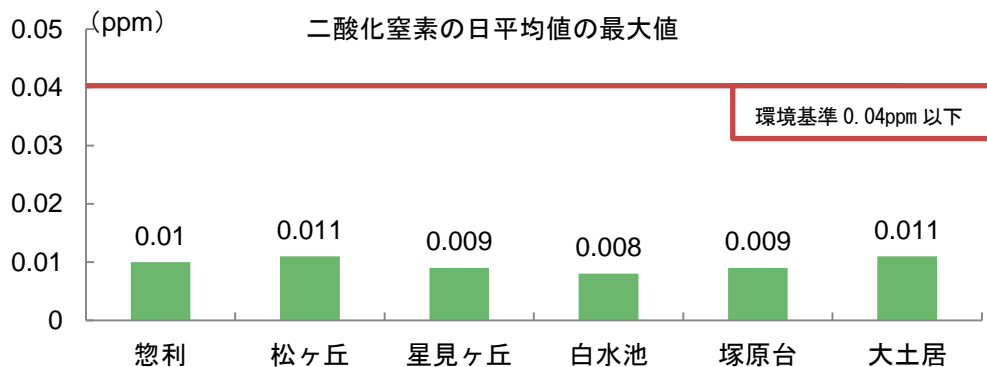


図2 二酸化窒素の環境基準との比較

### ③浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が  $10\ \mu\text{m}$  ( $1\ \mu\text{m}$ は100万分の1m) 以下のものを指します。これらの粒子は微小のため大気中に長時間滞在し、肺や器官等に沈着して呼吸器系に影響を及ぼします。工場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等の人為的に発生するものと、火山灰や森林火災等の自然発生するものがあります。

[環境基準：1時間値の1日平均値が  $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下、かつ1時間値が  $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下]

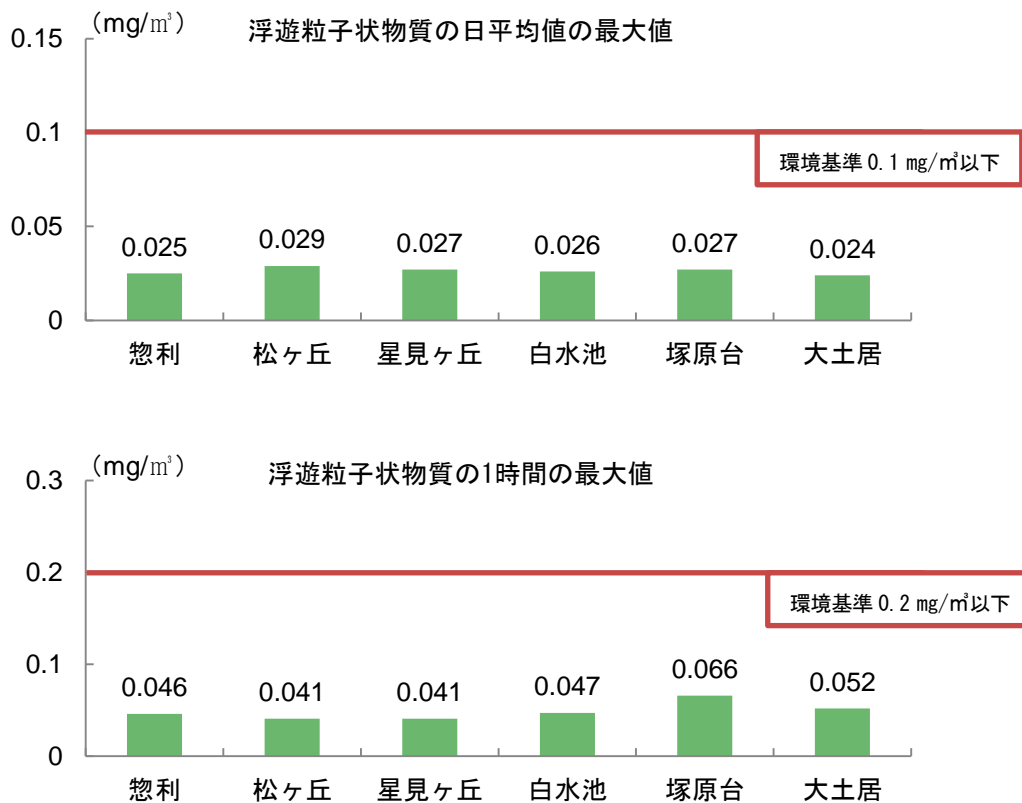


図3 浮遊粒子状物質の環境基準との比較

### ④塩化水素 (HCl)

大気中に浮遊する海水の塩分粒子と二酸化窒素や硫酸ミストが反応したときや、塩化ビニール樹脂などが燃焼した際に発生するものです。強力な刺激物質であり、高濃度では鼻や上部気道の粘膜を腐食させ、ただれや潰瘍を生じさせるほか、眼粘膜にも影響を与え、角膜の混濁を招く危険性があります。

[目標環境濃度： $0.02\text{ppm}$ 以下であること] ※環境基準は定められていない。

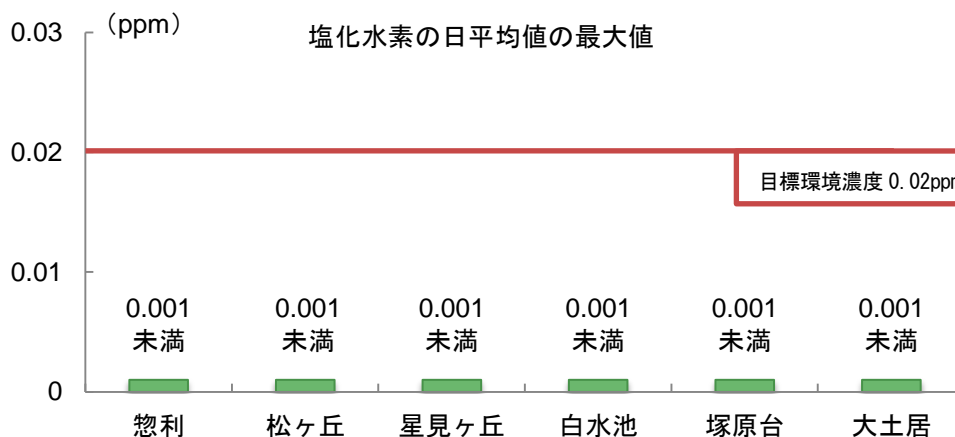


図4 塩化水素の目標環境濃度との比較

◆降下ばいじん測定結果（測定者：春日市）

降下ばいじんとは、大気中に排出されたばいじんや、風により地表から舞い上がった粉じん等のうち、比較的粒径が大きく重いために大気中に浮かんでいられずに落下するもの、あるいは雨や雪等に取り込まれて落下するものを指します。

降下ばいじんには環境基準は定められておりませんが、福岡市の測定値と比較しても**低い値**となっています。

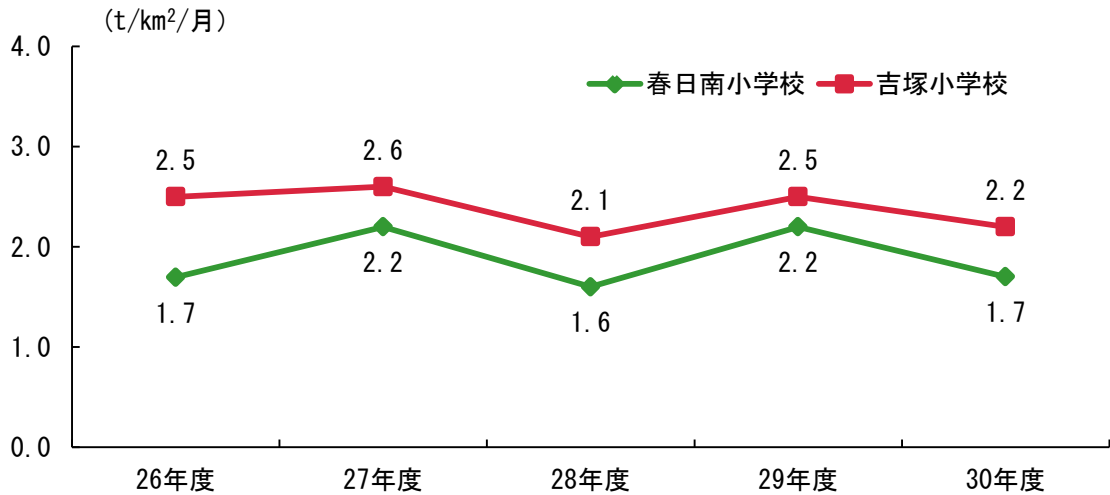


図5 降下ばいじんの測定値

※比較基準として福岡市内の測定結果を掲載

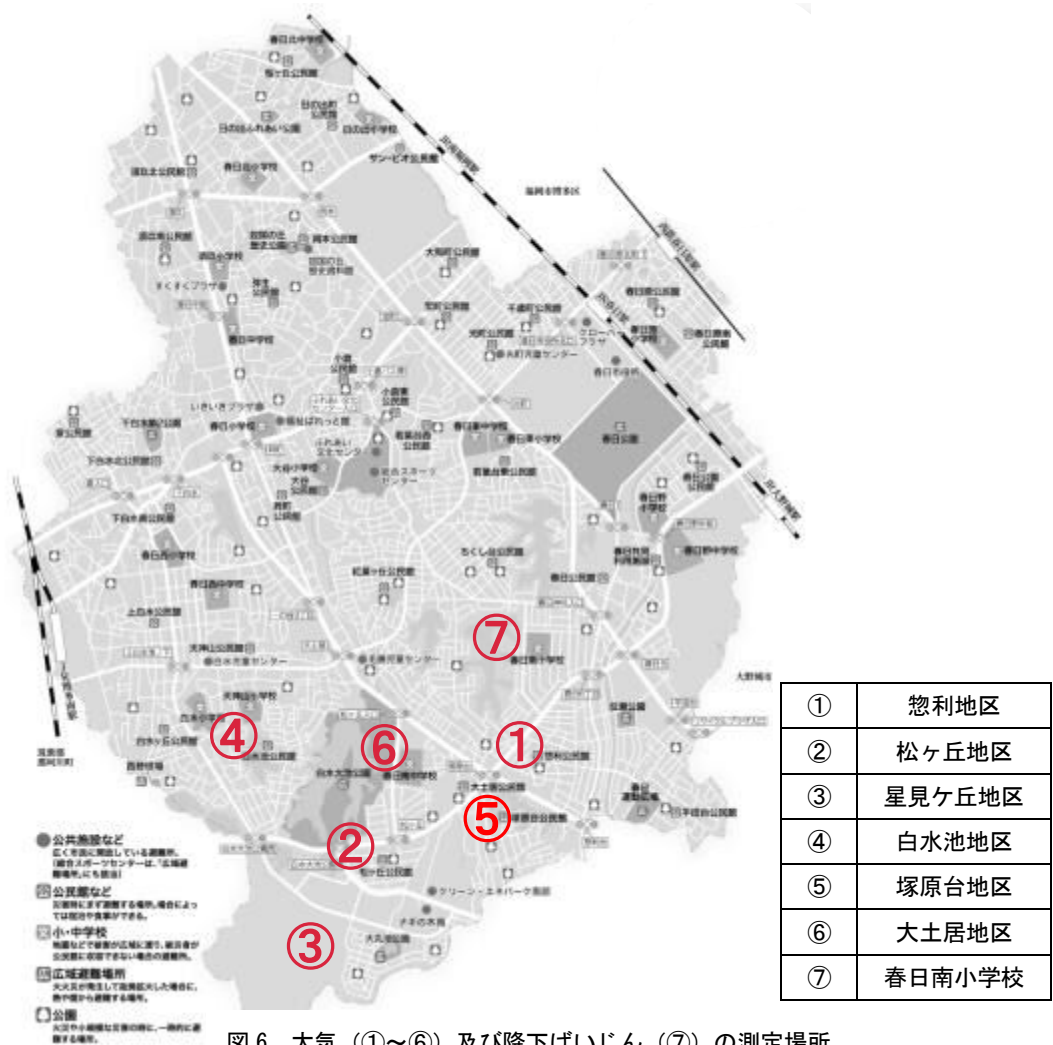


図6 大気(①～⑥)及び降下ばいじん(⑦)の測定場所

## ◆ダイオキシン類※測定結果

(測定者：福岡都市圏南部環境事業組合及び春日大野城衛生施設組合)

ダイオキシン類は「ダイオキシン類対策特別措置法」において、年1回以上の自主測定が義務付けられています。

平成30年度の測定結果は以下のとおり、規制値を**大きく下回る結果**となりました。

表1 ダイオキシン類の測定結果

測定場所		項目	測定値	法規制値
福岡都市圏 南部工場 (クリーン・エネ・ パーク南部)	1号炉	排ガス (ng-TEQ <sup>*</sup> /m <sup>3</sup> N <sup>*</sup> )	0.0000087	0.1以下
	2号炉	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.00092	0.1以下
	3号炉	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.0000093	0.1以下
春日大野城 一般廃棄物 最終処分場 (春日大野城リサイクルプラザ)		放流水 (pg-TEQ/L)	0.25	10.0以下
		浸透水 (pg-TEQ/L)	0.00075	1.0以下
		地下水(上流) (pg-TEQ/L)	0.043	1.0以下
		地下水(下流) (pg-TEQ/L)	0.00028	1.0以下

※福岡都市圏南部工場については平成31年2月測定分を掲載しています。(年4回実施)

※春日大野城最終処分場については平成30年7月測定分を掲載しています。

施策②	悪臭物質排出抑制の指導
-----	-------------

内容	事業者に対する悪臭物質排出抑制の指導
----	--------------------

## 【取組結果】

- 苦情を受けた際は、事業者を訪問し、対策に努めるよう指導しました。

施策③	大気汚染防止に効果のある樹木の選定による道路沿道の緑化
-----	-----------------------------

内容	道路を整備する際に大気汚染防止効果のある樹木を選定
----	---------------------------

## 【取組結果】

- 街路の植樹帯の樹種の選定については強健性のある樹木を積極的に活用しました。

施策④	交通渋滞緩和のための道路の計画、整備
-----	--------------------

内容	円滑な交通流を確保するための道路ネットワーク(配置、幅員)の計画及び整備
----	--------------------------------------

## 【取組結果】

- 交通渋滞緩和のために、次の事業を実施しました。
  - ・ 県事業…那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)  
長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)  
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(春日原～下大利)
  - ・ 市事業…西鉄春日原駅周辺整備事業

※ダイオキシン類：ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のこと。種類によっては非常に強い毒性があるものも存在するが、日常生活の中で摂取する量では、急性中毒や発がんなどのリスクが生じることはないと考えられている。

※TEQ：毒性等量のこと。ダイオキシン類はそれぞれの毒性の強さが異なるため、もっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として毒性等価換算数(TEF)で換算した量のこと。

※m<sup>3</sup>N(立方メートルノルマル)：条件が0℃、1気圧における気体の体積のこと。

施策⑤	車両使用の自粛要請（ノーマイカーデー）
内容	ノーマイカーデーを設定し、車による通勤の自粛や公用車の使用を抑制

【取組結果】

- 春日市では毎週金曜日をノーマイカーデーと設定し、特に第2金曜日においては全職員一斉の実施日と位置づけています。また、7月と11月に市職員有料駐車場で啓発を実施しました。

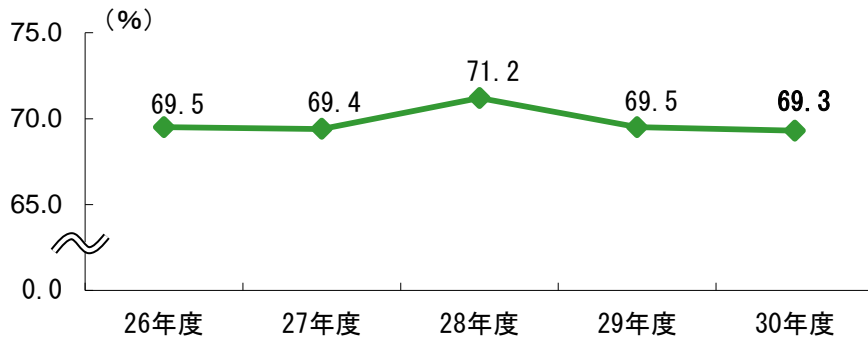


図7 ノーマイカーデーの実施率

- 6月の環境月間及び12月の地球温暖化防止対策月間には、市内の大型商業店舗計4箇所において街頭啓発を実施しました。
- 公用自転車を7台（うち3台が電動アシスト付自転車）配備し、業務において自転車利用が可能な範囲は自転車の利用を促しました。

施策⑥	野外焼却の自粛指導
内容	野外におけるごみ焼却の自粛を指導

【取組結果】

- 苦情を受けた際は現場を訪問し、原因者を特定できた場合には個別に指導しました。

施策⑦	公用車への低公害車などの導入
内容	公用車への電気自動車、ハイブリッドカー等の計画的な導入及び運用

【取組結果】

- 現在の低公害車の導入状況等を整理して、適切に運用しました。
- アイドリングストップ車を4台新規購入しました。

## 2 静けさの確保

【取組の方向性】

本市は都市部に直接接続する幹線道路が横断しており、福岡空港の離着陸経路にもなっているため、道路騒音対策及び航空機騒音対策を推進しています。

また、ペットの鳴き声、深夜の自動車交通、オートバイの排気音等の日常生活に伴う騒音や工場、建設作業などの事業活動に伴う騒音・振動の防止対策も進めています。

【施策の実施状況】

施策①	騒音・振動の実態調査及び防止対策の実施
内容	道路騒音等の定期的な調査の実施 道路管理者に対する要請等の騒音・振動防止対策の推進 工場や建設作業に伴う騒音・振動について基準を遵守するよう指導

【取組結果】

- 道路騒音対策として、市内で道路交通騒音常時監視を実施し、環境省に報告しました。測定値は**環境基準を超えていました**。

表2 道路交通騒音測定結果 (単位：dB)

測定地点	道路名称	測定結果		環境基準値	
		昼間	夜間	昼間	夜間
県道福岡筑紫野線（春日7丁目付近）	福岡筑紫野線	<b>72</b>	<b>68</b>	70	65

- 航空機騒音対策として、福岡県が実施している測定とは別に、市独自でも市内3ヶ所で航空騒音調査を実施しました。測定値は**環境基準値以下**となりました。

表3 航空機騒音測定結果 (単位：dB)

測定地点	地域類型*	測定結果(L <sub>den</sub> ※)	環境基準値
春日西小学校	I	<b>44</b>	57
大谷小学校	I	<b>49</b>	57
春日原小学校	II	<b>59</b>	62



図8 騒音測定場所

※**地域類型**：都市計画法に基づく用途地域が、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、田園住居地域のいずれかに当てはまる地域を類型I、その他の地域を類型IIとする。

※**L<sub>den</sub>**：時間帯補正等価騒音レベルのこと。夕方や夜間の騒音に重み付けをして評価するもので、日本では2007年12月の「航空機騒音に係る環境基準について（環境庁告示第154号）」の一部改正により航空機騒音の環境基準に用いられることとなった。



- 道路騒音の防止対策として、次の事業を実施しました。
  - ・ 県事業…西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（春日原～下大利）

施策②	航空機騒音対策
内 容	関係機関への航空機騒音防止対策の要請

【取組結果】

- 全国民間空港関係市町村協議会を通じて、航空機騒音対策の推進を国に要請しました。

施策③	深夜営業の飲食店等への騒音指導
内 容	深夜営業の飲食店等が原因となる営業騒音防止のための指導を実施

【取組結果】

- 苦情を受けた際は、苦情の原因となっている店舗を訪問して騒音防止に努めるように指導しました。

施策④	生活騒音に関する住民への啓発
内 容	生活騒音の軽減等に関する情報を住民に発信

【取組結果】

- 日常生活における生活騒音の軽減等に関する啓発記事を、ウェブサイトに掲載しました。

### 3 きれいな水の確保

【取組の方向性】

市内の河川、地下水の水質を良好な状態で維持できるように水質監視体制や水質浄化対策などを進めています。

また、下水道の面整備率は100%ですが、接続されていない箇所もあり、水質浄化のために下水道への接続も進めています。

【施策の実施状況】

施策①	水質実態調査
内 容	溜池、地下水の水質等の実態調査

【取組結果】

◆地下水検査結果（測定者：春日大野城衛生施設組合）

春日市及び大野城市の不燃性一般廃棄物の中間処理施設である「春日大野城リサイクルプラザ」の影響調査のために地下水の水質検査を実施しましたが、**異常値は認められませんでした。**

表4 春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果（測定者：春日大野城衛生施設組合）

調査項目	単位	測定結果			基準値	不適合
		①周辺地下水（上流）	②周辺地下水（下流）	③No. 3 地下水		
1 カドミウム	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	—	0.003mg/l以下	
2 全シアン	mg/l	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	検出されないこと	
3 鉛及びその化合物	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	—	0.01 mg/l以下	
4 六価クロム	mg/l	0.02 未満	0.02 未満	—	0.05 mg/l以下	
5 ヒ素	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	—	0.01 mg/l以下	
6 総水銀	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 mg/l以下	
7 アルキル水銀	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと	
8 PCB	mg/l	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	検出されないこと	
9 ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	—	0.02 mg/l以下	
10 四塩化炭素	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	—	0.002 mg/l以下	

調査項目	単位	測定結果						基準値	不適合
		①周辺地下水(上流)		②周辺地下水(下流)		③No.3地下水			
11 塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	mg/l	0.0002	未満	0.0002	未満	0.0002	未満	0.002 mg/l以下	
12 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004	未満	0.0004	未満	0.0004	未満	0.004 mg/l以下	
13 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.1 mg/l以下	
14 1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	未満	0.004	未満	—	—	0.04 mg/l以下	
15 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005	未満	0.0005	未満	0.0005	未満	1 mg/l以下	
16 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006	未満	0.0006	未満	0.0006	未満	0.006 mg/l以下	
17 トリクロロエチレン	mg/l	0.001	未満	0.001	未満	—	—	0.01 mg/l以下	
18 テトラクロロエチレン	mg/l	0.0005	未満	0.0005	未満	—	—	0.01 mg/l以下	
19 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002	未満	0.0002	未満	0.0002	未満	0.002 mg/l以下	
20 チウラム	mg/l	0.0006	未満	0.0006	未満	0.0006	未満	0.006 mg/l以下	
21 シマジン	mg/l	0.0003	未満	0.0003	未満	0.0003	未満	0.003 mg/l以下	
22 チオベンカルブ	mg/l	0.002	未満	0.002	未満	0.002	未満	0.02 mg/l以下	
23 ベンゼン	mg/l	0.001	未満	0.001	未満	—	—	0.01 mg/l以下	
24 セレン	mg/l	0.002	未満	0.002	未満	—	—	0.01 mg/l以下	
25 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/l	0.5	未満	0.5	未満	—	—	10 mg/l以下	
26 ふっ素	mg/l	0.08	未満	0.08	未満	—	—	0.8 mg/l以下	
27 ほう素	mg/l	0.1	未満	0.1	未満	—	—	1 mg/l以下	
28 1,4-ジオキサン	mg/l	0.005	未満	0.005	未満	—	—	0.05 mg/l以下	

※平成30年11月測定分を掲載しています。

※基準値は地下水の水質汚濁に係る環境基準を参照しています。

※「検出されないこと」とは、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることを言います。

※測定の結果欄に「未満」と表示されている数値は、定量下限値を示します。



図9 地下水水質検査場所



## ◆西浦新池水質実態調査（測定者：春日市）

南部地域の開発に伴い汚水等の流入が懸念されることから、開発地域にある西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査を実施しました。

環境基準は設定されていないため、参考として環境基準の類型B（河川、湖沼\*、水産2、3級：アユ、コイ、フナ等水産生物を目安）の基準との比較を行った結果、**化学的酸素要求量(COD<sub>(Mn)</sub>)\*、大腸菌群数\*が基準値を超えていました。**また、農業用水基準と比較した結果、**水素イオン濃度(pH)\*、電気伝導率(EC)\*が基準値を超えていました。**基準値を超えた項目については例年と変わっておらず、その要因としては、土壌の特徴や野生生物による糞便由来等も考えられます。

表5 西浦新池（旧：新中原大池）の測定結果（測定者：春日市）

調査項目	単位	測定値	環境基準(B類型)			農業用水基準	
			河川	湖沼*	不適合		不適合
水温	℃	19.3					
流量	m <sup>3</sup> /時	5.1					
水素イオン濃度(pH)	—	8.0	6.5~8.5	6.5~8.5		6.0~7.5	○
生物化学的酸素要求量(BOD)*	mg/l	0.7	3.0以下	—		—	
化学的酸素要求量(COD <sub>(Mn)</sub> )	mg/l	5.3	—	5.0以下	○	6.0以下	
浮遊物質(SS)*	mg/l	14	25.0以下	(15.0以下)		100.0以下	
全窒素(T-N)*	mg/l	0.6	—	1.0以下		1.0以下	
全リン(T-P)*	mg/l	0.033	—	0.1以下		—	
ヒ素(As)	mg/l	0.001未滿	0.01以下	0.01以下		0.05以下	
全亜鉛(T-Zn)	mg/l	0.001未滿	0.03以下	0.03以下		0.5以下	
銅(Cu)	mg/l	0.005未滿	—	—		0.02以下	
大腸菌群数	MPN/100mℓ	35,000	5,000以下	—	○	—	
電気伝導率(EC)	mS/m	70	—	—		30.0以下	○
溶存酸素量(DO)*	mg/l	8.8	5.0以上	5.0以上		5.0以上	

※平成30年10月測定分を掲載しています。

※湖沼：天然湖沼及び貯水量が1,000万m<sup>3</sup>以上かつ水の滞留時間が4日間以上である人口湖。

※化学的酸素要求量(COD<sub>(Mn)</sub>)：水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したものの。この値が高いほど有機物量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁が大きいことを表す。

※大腸菌群数(CG)：大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の検出検査は精度が高いので、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。

※水素イオン濃度(pH)：酸性又はアルカリ性の程度を示す指標で、pH7は中性を示し、それ以上の数値はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。

※電気伝導率(EC)：水の電気の伝わりやすさを表す指標のこと。水中の不純物の量と電気伝導率は比例するため、この数値が小さいほど良好な環境であることを表す。

※生物化学的酸素要求量(BOD)：水中の有機汚染物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど、水質汚濁が著しいことを表す。

※浮遊物質(SS)：水中に浮遊する物質の量のこと。一定の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを表す。環境基準の類型Bの湖沼については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

※全窒素(T-N)：無機態窒素と有機態窒素の合計量のこと。有機性窒素は生物体の構成要素のタンパク質に主として含まれるものであり、生物体自身または排泄物中に含まれており、総窒素ともいう。水の富栄養化の程度を表す指標の一つ。

※全リン(T-P)：水中に含まれる有機及び無機リン化合物の総量。窒素と同様に、有機化することにより生体物質として水と異なる挙動を示すことになり、総リンともいう。水の富栄養化の程度を表す指標の一つ。

※溶存酸素量(DO)：水中に溶解している酸素の量のこと。この数値が大きいほど良好な環境であることを表す。

施策②	河川の巡視及び清掃
内容	河川の水質汚濁や不法投棄の状況等の巡視及び清掃を実施

## 【取組結果】

- 苦情箇所の清掃及び除草を実施しました。
- 平成30年7月16日（月）に春日・惣利・塚原台・平田台の4地区自治会及び協賛団体が実施する牛頸川の清掃活動に伴う廃棄物の回収処理を実施しました。



平成30年8月15日号市報

施策③	環境保全型農業の推進
内容	農薬、化学肥料等の使用量や使用方法に配慮した環境保全型農業の推進

## 【取組結果】

- 「春日市地域水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン※」に基づき、環境保全型農業を推進しました。

施策④	家庭からの生活排水に対する啓発の実施
内容	水質汚濁防止対策としての公共下水道接続の啓発

## 【取組結果】

- 市報に公共下水道の意義についてのPR及び接続の啓発を掲載しました(水洗化率 **99.24%**)。

**協力してください 水洗化促進**

問い合わせ先 下水道課庶務担当  
☎ (584) 1111代 ☎ (584) 1143

公共下水道は、家庭や事業所から排出される汚水や雑排水を処理し、きれいな水にして河川などに返すことで、川や海などの水質を保全する重要な施設です。また、これは下水道処理区域内の全家庭および全事業所が利用して初めて100%の効果を発揮できる施設でもあります。

汲み取り便所は水洗便所に改造するように下水道法で義務付けられています。

まだ水洗化(下水道接続)が済んでいない建物を所有している人は、早めに水洗化の工事(排水設備工事)を行ってください。

また、浄化槽を使用している建物は、浄化槽を廃止して下水道に接続することで、浄化槽の清掃や法定点検の必要がなくなりますので、下水道への接続を検討してください。

なお、水洗化や浄化槽廃止の工事を行う際は、市の下水道排水設備指定工事店に施工の依頼をしてください。指定工事店の一覧はウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/life/lifestyle/suido/koujitenlist.html>)に掲載しています。指定工事店以外のリフォーム業者などは施工することができず、市の検査を受けられないため、後日まとめて下水道使用料が請求される場合もありますので、注意してください。

過去に水洗化の工事を行い、既に下水道を利用して、下水道使用料の請求がない場合は、問い合わせしてください。



平成30年7月15日号市報

※春日市地域水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン：春日市は農地が少なく限られた農業資源であるため、需要に応じた主食用コメの確保と産地交付金を有効に活用しながら、野菜の生産を中心に作物生産の維持・拡大を図る。

## 基本方針② 自然とふれあうまちづくり

### 1 水辺環境の整備、活用

#### 【取組の方向性】

本市では、市民が身近な自然とふれあう場所が少ないことから、河川や溜池がその役割を果たすことが考えられます。そこで、河川や溜池の利用状況や周辺の土地利用、安全性を踏まえて活用を促進しています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	溜池の保全・活用
内容	溜池の保全・活用方針の検討

#### 【取組結果】

- 溜池保全地区における松くい虫被害対策として、薬剤の樹幹注入及び被害木の伐採を実施しました。

表6 薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
薬剤の樹幹注入（本）	940	629	198	72	299
被害木の伐採（本）	19	18	16	17	10

施策②	親子水辺教室の開催
内容	水辺の生物を観察調査するため、親子を対象とした観察教室の開催

#### 【取組結果】

- 平成30年7月21日（土）に牛頸川で開催を予定していた水辺教室は7月上旬の大雨により川が増水したため、中止しました（環境講座のみ実施し、6組15名の親子が参加して牛頸川にいる生き物や川の状態について学びました）。



平成30年7月大雨後の牛頸川の様子

### 2 まちのみどりの創出

#### 【取組の方向性】

本市の自然植生は都市化に伴って減少したため、公共施設、公園、街路樹等の公共空間のみどり及び事業所や住宅地等の民有地のみどりが果たす役割は大きく、これらの緑化を進めています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	都市緑地保全法に基づく緑地保全地区の指定及び管理
内容	緑地保全地区の指定及び適切な管理を実施

#### 【取組結果】

- 特別緑地保全地区として指定されている市内2箇所（春日の森特別緑地保全地区及び弥生の森特別緑地保全地区）を良好な状態で保全するために、適切な管理を実施しました。

施策②	保全樹木の指定、管理
内容	「春日市緑化推進等に関する条例」に基づく保存樹木の指定及び管理 保存樹木等の所有者に対する管理費の補助

## 【取組結果】

- 15本の保存樹木のうち、2本にせん定等を実施しました。
- 「春日市緑化推進等に関する条例」で定められた補助金（1本当たり年額3,000円）を交付しました。

施策③	開発における緑地の保全及び確保
内容	開発行為等整備要綱による自然環境保全の指導及び緑化の推進を実施

## 【取組結果】

- 要綱に基づき、緑地の確保のための指導を実施しました。

施策④	公共施設緑化の推進
内容	公共施設の緑化及び街路樹の整備

## 【取組結果】

- 市役所本庁舎において、敷地内の樹木の維持管理を業務委託して適切に管理しました。
- 学校施設の樹木、花壇及び菜園の維持管理を適切に実施しました。
- 街路樹の植替え及びせん定を随時実施しました。

施策⑤	公園アダプトプログラムの促進
内容	市民参加型の公園管理の促進

## 【取組結果】

- 地元自治会との協議を実施し、公園愛護活動の活性化を推進しました。  
(公園愛護団体数：28団体)

施策⑥	民有地緑化の促進
内容	生垣等の接道部の緑化に対する補助、花の苗の配布、市民参加の花の育成、花の名所作り

## 【取組結果】

- 各自治会への花の苗の配布を春・秋の2回実施しました。

表7 花の苗の配布数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
配布数(個)	12,550	11,490	11,668	11,725	11,345

施策⑦	市民農園の利用促進
内容	市民農園の整備及び市民への利用あっせん

## 【取組結果】

- 市民農園（総数14箇所、337区画、1ha）を適切に整備し、市民への貸出を実施した結果、全区画である**337区画**が利用されました。



## 基本方針③ 歴史・文化とふれあうまちづくり

### 1 弥生の里の面影を残す環境資源の保全

#### 【取組の方向性】

本市では、弥生時代から人々の生活の中心地として栄え、その面影を残す文化財や史跡が数多く存在します。そこで、これらを貴重な環境資源として保全し、次世代に引き継ぐため、地域のシンボルとして積極的に活用する施策を展開します。

#### 【施策の実施状況】

施策①	地域のシンボルとしての史跡の保存
内容	地域のシンボルとしての史跡の保存 史跡地の保存、整備や文化財の調査の推進 歴史・史跡を生かしたまちづくりの推進

#### 【取組結果】

- 須玖岡本遺跡岡本地区の4号甕棺墓よんごうかめかんぼから出土した中細形銅剣なかほそがたどうけん及び青銅製把頭飾せいどうせいばとうしよくの科学分析と保存処理の実施
- 史跡地の環境整備（大土居水城跡補修工事、樹林整理など）
- 遺跡発掘調査の実施（試掘調査78件、本調査7件）
- 「奴国の丘フェスタ」開催（来場者約2,300名）



なかほそがたどうけん せいどうせいばとうしよく  
中細形銅剣及び青銅製把頭飾



奴国の丘フェスタ



「奴国の丘フェスタ」での火起こし体験

- 体験教室や講座等の事業の実施（歴史散歩4回、わくわく歴史体験6回（内2回は荒天のため中止）、やきもの作り教室20回、企画展2回、資料館20周年記念フォーラムなど）
- 市民団体と中学生とともに、郷土の偉人「武末新兵衛」たけすえしんべえを題材としたキルト絵巻を制作



「武末新兵衛」を題材としたキルト絵巻

- 学校や自治会、各種団体からの依頼に基づき、見学や体験教室等の支援
- 図書館との連携による郷土の文化財の展示・紹介
- 近隣市町等との連携による文化財の紹介（筑紫地区文化財写真パネル展など）

# 第2章 低炭素型都市の創造

## 基本方針① エネルギー有効利用都市づくり

### 1 省エネルギーの推進

#### 【取組の方向性】

エネルギーの消費に伴う二酸化炭素排出量の増加は、地球規模の問題となっており、各主体が一体となって、あらゆる場面でより一層の省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

そのため、公共施設に省エネ設備の導入や市民への啓発などを推進しています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	地球温暖化対策実行計画の策定
内容	市域全般における省エネルギーに係る施策の基本的な方向等を定めた「地球温暖化対策実行計画」の策定

#### 【取組結果】

- 平成23年3月に「春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。この計画は、市民、事業者及び行政などの各主体が地球温暖化の現状を理解し、それぞれの役割に応じた取組を計画的に進め、低炭素型社会の創造に向けたシステムの構築を目標に定めています。

#### ◆市域の温室効果ガスの削減目標

本計画では、削減の対象となる温室効果ガス<sup>\*</sup>を、市民活動から最も多く排出されると考えられる二酸化炭素のみとしており、平成17年度を基準年度とした令和2年度の部門毎の削減目標は次のとおりとなります。

表8 各部門の二酸化炭素排出量削減目標

部 門	二酸化炭素削減目標
産業部門	10%
民生部門（家庭系、事業系）	7%
運輸部門	15%
一般廃棄物	15%
市全体	10%

<sup>\*</sup>温室効果ガス：地表面から宇宙に放出される熱（赤外線）を遮る働き（温室効果）を持つ気体のこと。地球温暖化対策推進法で定める温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類など7種類が指定されており、主に人間の諸活動にともなって発生しているため、人間活動からの発生を抑制する取組が緊急の課題となっている。

## ◆市域における二酸化炭素の削減状況

本市のエネルギー使用量に関する全てのデータを入手することは難しいため、国の策定マニュアルに基づき平成29年度の二酸化炭素排出量を部門毎に推計した結果は次のとおりです。

表9 春日市域の二酸化炭素排出量の推移

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

部 門	平成17年度 【基準年】	平成28年度	平成29年度	基準年度比		前年度比	
				増減量	増減率(%)	増減量	増減率(%)
<b>産業部門</b>	43,723	26,181	25,528	▲18,195	▲41.6	▲653	▲2.5
農林水産業	315	26	26	▲289	▲91.8	0	0.0
建設業・鉱業	6,853	7,798	7,884	1,031	15.1	86	1.1
製造業	36,555	18,357	17,618	▲18,937	▲51.8	▲739	▲4.0
<b>民生部門</b>	182,206	240,296	223,545	41,339	22.7	▲16,751	▲7.0
家庭	93,041	127,084	117,491	24,450	26.3	▲9,593	▲7.5
電力	66,985	104,598	95,248	28,263	42.2	▲9,350	▲8.9
都市ガス	13,807	13,843	14,290	483	3.5	447	3.2
LPガス	12,249	8,643	7,953	▲4,296	▲35.1	▲690	▲8.0
業務他	89,165	113,212	106,054	16,889	18.9	▲7,158	▲6.3
<b>運輸部門</b>	142,143	113,741	112,861	▲29,282	▲20.6	▲880	▲0.8
自動車	141,240	112,694	111,866	▲29,374	▲20.8	▲828	▲0.7
旅客	103,845	82,018	81,922	▲21,923	▲21.1	▲96	▲0.1
貨物	37,395	30,677	29,944	▲7,451	▲19.9	▲733	▲2.4
鉄道	903	1,047	995	92	10.2	▲52	▲5.0
旅客	810	955	907	97	11.9	▲48	▲5.0
貨物	93	92	88	▲5	▲5.7	▲4	▲4.3
<b>一般廃棄物</b>	11,932	12,561	11,915	▲17	▲0.1	▲646	▲5.1
合 計	380,004	392,779	373,849	▲6,155	▲1.6	▲18,930	▲4.8

## 二酸化炭素の削減状況についての総括

平成29年度は、基準年度比で**1.6%**、前年度比でも**4.8%減少**しています。基準年度と比較して減少した要因としては、産業部門及び運輸部門の値が減少したことが考えられます。

また、前年度と比較すると各部門とも減少していますが、特に民生部門の減少が大きく影響していると考えられます。

また、事業活動に由来するもの（産業部門、民生部門（業務）、運輸部門（貨物））と市民活動に由来するもの（民生部門（家庭）、運輸部門（旅客）、一般廃棄物）の二酸化炭素排出量の割合を比較すると、平成29年度は、市民活動に由来するものが56.8%を占めており、割合が大きくなっています。そのため、二酸化炭素排出量を削減していくためには、市民の協力が不可欠なものとなります。

施策②	エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）の実施
内容	市が管理している施設から排出される温室効果ガス削減のための取組を推進

## 【取組結果】

- 平成28年3月に策定した「第4期エコオフィスプランかすが（計画期間：平成28年度から令和2年度）」に定めた取組の中から、特に力を入れて実施する「重点化項目」を設定し、事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図りました。

表10 平成30年度重点化項目

項目	取組
1 温度管理	空調機の室温を冷房時28℃、暖房時20℃となるように調整する。
	夏季期間は、エコスタイルを実施する。
	冬季期間は、衣服の調整により対応する。
2 エレベーター	できるだけ階段を利用し、エレベーターの使用を控える。
3 パソコン	30分以上使用しない場合のスタンバイモード等への移行を徹底する。 モニターOFFの時間設定を5分以内とする。
4 コピー機等の節電	コピー機等の使用後は、節電モードへ移行する。
5 照明	点灯は始業開始時刻を原則とする。
	昼休み中は、来客対応等を除き消灯する。
	時間外の使用は必要最低限とする。
6 エコドライブの推進	アイドリングストップを徹底するなど、エコドライブを実践する。
	近距離の移動の際は、公用自転車を積極的に使用する。
7 ノー残業デー	毎週水曜日をノー残業デーとし、18時消灯できるように努める。
8 ノーマイカーデー	毎週金曜日をノーマイカーデーとし、自家用車通勤を控える。 特に毎月第2金曜日は、全職員一斉の実施日とする。
9 用紙使用量の削減と廃棄物の資源化	パソコンを活用し、ペーパーレスに努める。
	印刷やコピーは必要最小限の枚数に留める。
	両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
	印刷物等の作成を委託する際は、用紙には極力再生紙を使用する。 不用になった用紙類は正しい方法で分別し、リサイクルに努める。
10 環境意識の向上	職員自らが省エネ・省資源を意識し、配慮行動を実践する。

## ◆市が管理している施設の二酸化炭素の削減状況

「第4期エコオフィスプランかすが」では、令和2年度末までに温室効果ガス排出量を平成26年度比で5%削減することを目標としています。平成30年度の排出量は**平成26年度と比較すると37.1%の削減**となり、**前年度比でも10.9%の削減**となりました。

表11 市が管理している施設における二酸化炭素排出量

項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )		増減率 (%)	
	平成26年度 (基準年度)	平成30年度		
電気	4,485,015	2,701,346	▲39.8	
エネルギー	都市ガス	346,060	270,256	▲21.9
	LPガス	224,508	209,116	▲6.9
	ガソリン	71,702	53,687	▲25.1
	灯油	33,983	14,474	▲57.4
合計	5,161,268	3,248,879	▲37.1	

※指定管理を除く直営施設のみ集計（平成30年度からふれあい文化センターが指定管理となり除外）。



- 市役所本庁舎等において緑のカーテン事業を実施しました。
- 前年度に採取したゴーヤの種 136 セット（ゴーヤ 4 粒、宇宙アサガオ 10 粒）を市民に配布しました。



市役所の緑のカーテン



緑のカーテン啓発用のぼり

- グリーン製品の積極的購入を推進しました。
- 市役所で環境配慮商品（トイレットペーパー、ポリ袋、蛍光灯、石灰等）を購入しました。

<b>施策③</b>	<b>公共施設における省エネ手法を取り入れた施設整備</b>
<b>内 容</b>	<b>窓や壁の断熱化及び省エネ型機器の導入等の推進</b>

**【取組結果】**

- 市役所本庁舎のエアコンを省エネ型に更新しました。
- 小学校 10 校、中学校 1 校に整備する空調機にデマンド制御を採用しました。
- 春日原小学校の空調機にデマンド制御を導入しました。
- 春日北小学校に設置された機能効率の落ちた空調機を高効率機器に更新しました。
- 若葉台東公民館及び天神山公民館に省エネ型エアコンと LED 照明を設置しました。

<b>施策④</b>	<b>省資源・省エネ型ライフサイクルの確立に向けた啓発</b>
<b>内 容</b>	<b>環境負荷低減のための各種啓発及びマイバッグの利用促進</b>

**【取組結果】**

- 省エネルギー等の啓発記事を月 1 回、市報に掲載しました。
- 市内の大型商業店舗で 6 月、12 月にマイバッグキャンペーンの街頭啓発を実施しました。

<b>施策⑤</b>	<b>水の循環利用設備や節水型設備の導入</b>
<b>内 容</b>	<b>公共施設への水の循環利用設備及び節水型設備等の導入を検討</b>

**【取組結果】**

- 若葉台東公民館及び天神山公民館の小便器をセンサー方式の節水型設備に更新しました。

# 第3章 循環型都市の創造

## 基本方針①ごみの発生を回避し、資源を循環的に利用する都市づくり

### 1 ごみの発生回避

#### 【取組の方向性】

ごみの発生を出来るだけ少なくするために、ごみの発生回避の取組（耐久性の高いものを使用する、過剰包装を断る等）、ごみ減量のための取組（生ごみのコンポスト化、使い切りの推奨等）、再使用の取組（牛乳びん回収への協力等）を進めています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	ごみ減量に関する啓発冊子の作成
内容	ごみの排出量、処理の状況、減量のための方策等をまとめた啓発冊子の作成

#### 【取組結果】

- 「春日市家庭ごみの正しい出し方」等を作成しました。
- 市報やウェブサイトに情報を掲載し、啓発を実施しました。



「ごみの正しい出し方」



ごみ出しカレンダー



わが家のごみ出しルールブック

### ◆ごみ処理等の状況

#### ①一般廃棄物

一般廃棄物は家庭系と事業系に分類されます。家庭系は委託収集、事業系は許可業者収集となっており、分別については、「燃えるごみ」「びん・カン」「陶器・金属類」「ペットボトル・白色トレイ」「粗大ごみ」「有害ごみ」「緑のリサイクル」の7分別収集を行っています。

ごみの処理量については、平成30年度の処理量は**28,292トン**となり、前年度と比べて**96トン減少しました**。また、市民1人当たりの1日の処理量は**約685グラム**となり、前年度と比べて**3グラム減少しました**。

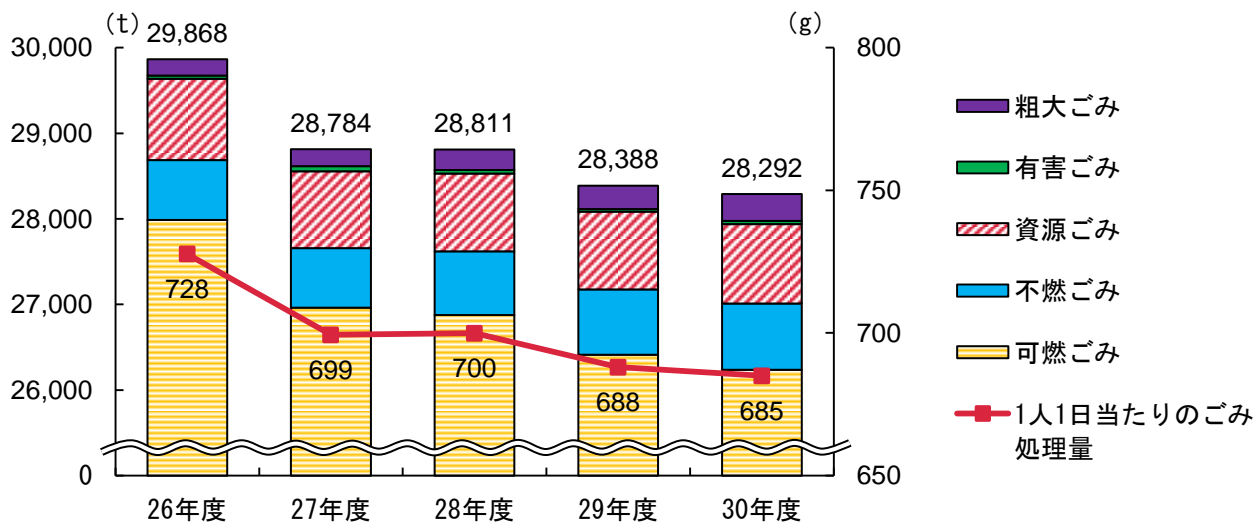


図10 一般廃棄物処理量の推移 ※集団回収、混入可燃物及び処理困難物を除く

## ②古紙回収

古紙等の集団回収を実施する登録団体に対して助成する制度及び回収団体に対する古紙等回収倉庫の設置費補助制度を実施しており、ごみ減量とリサイクルの推進を図っています。平成30年度における古紙等集団回収の登録団体数は**106団体**、回収量は**2,635トン**となりました。古紙等回収倉庫の補助については、件数は合計で**41件**になり、設置箇所は**37箇所**となりました。

春日市マスコットキャラクター  
かすがくん あすかちゃん



また、事業者と本市の一般廃棄物収集運搬許可業者との契約により、事業所から排出されるダンボール・新聞・雑誌等の回収を行う事業系古紙回収事業も実施しており、平成30年度の回収量は**565トン**となりました。

古紙回収量が減少している要因としては、新聞や雑誌を購入しない世帯が増えたことで、古紙そのものの量が減っていること及び平成18年度に始まった新聞社による自主回収事業等が考えられます。

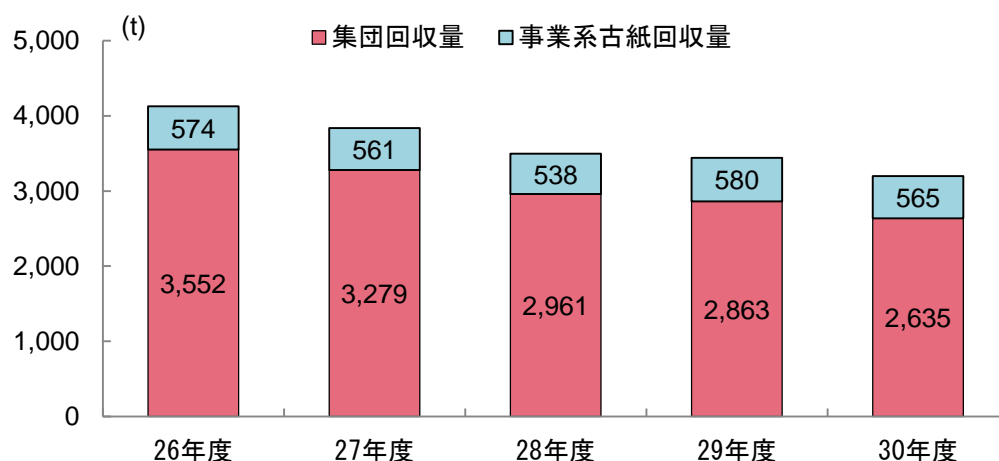


図11 古紙回収量の推移

## ③緑のリサイクル

春日市では、可燃ごみの削減を推進するために、平成14年度から一般家庭から出る、せん定枝葉等を回収した後にチップ化機械で破碎し、土壌改良材や雑草防止材として利用する「緑のリサイクル事業」を実施しています。平成30年度は**185トン**を破碎処理しました。

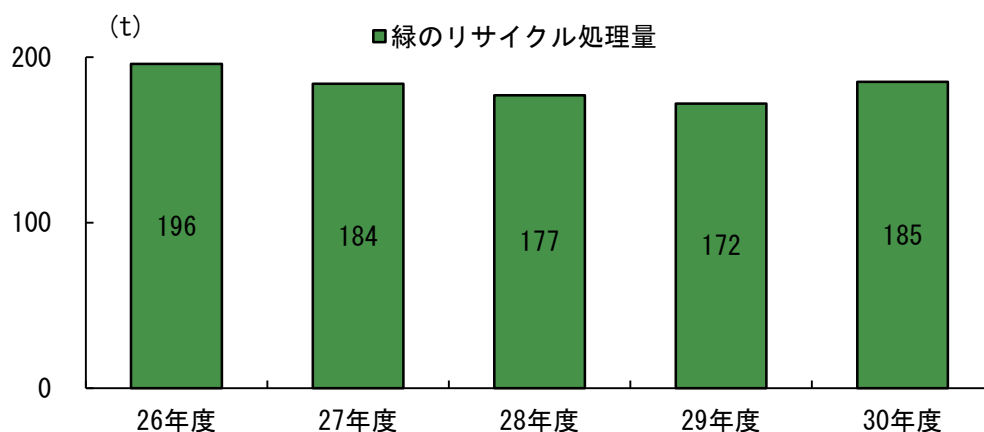


図12 緑のリサイクル処理量の推移

#### ④最終処分率・リサイクル率

可燃性のごみは福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）で委託焼却後、焼却灰を大野城市にある福岡都市圏南部最終処分場（愛称：グリーンヒルまどか）で最終処分、不燃性のごみは春日大野城リサイクルプラザで選別、再資源化後、残渣を同プラザ隣接の春日大野城最終処分場で最終処分しています。

リサイクルについては、先に述べた古紙の集団回収事業、緑のリサイクル事業、春日大野城リサイクルプラザでの直接資源化などで推進しています。

平成30年度の**最終処分率は11.5%、リサイクル率は15.3%**で、前年度と比べると**わずかに減少しました**。リサイクル率の減少の要因として、資源化可能ながみ量の減少が考えられます。

※最終処分率＝	$\frac{\text{最終処分量（焼却残渣＋不燃残渣）}}{\text{ごみの総処理量}} \times 100 (\%)$
※リサイクル率＝	$\frac{\text{リサイクル量（資源化量＋古紙等回収量）}}{\text{ごみの総処理量＋古紙等回収量}} \times 100 (\%)$

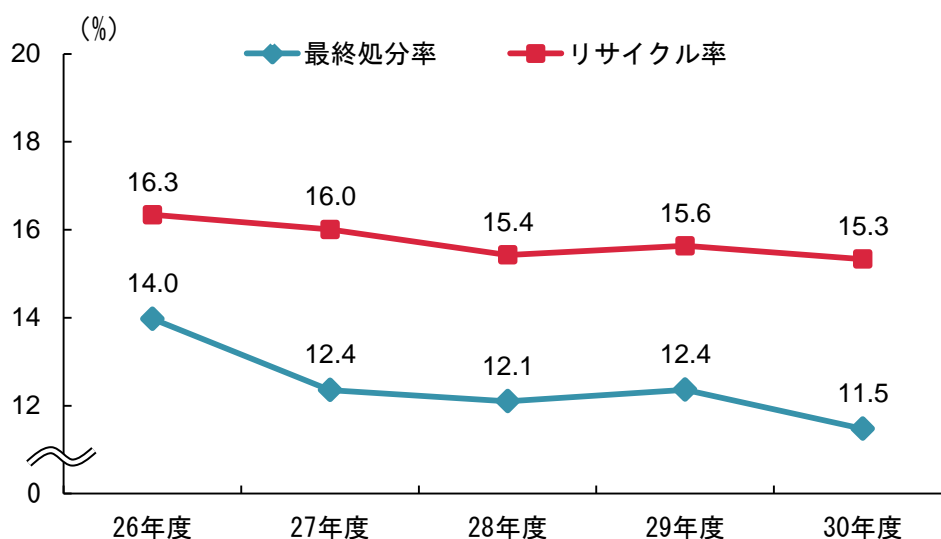


図13 最終処分率及びリサイクル率の推移

施策②	事業系一般廃棄物の減量対策
内容	事業者自らによる再資源化の指導、多量排出事業者等に対する減量化計画策定、減量化、再資源化の指導・徹底

#### 【取組結果】

- 事業系古紙回収事業を実施しました。
- 多量排出事業者に減量計画書の提出を求め、計画書に基づくごみの減量を行うように指導しました。
- 市内事業所を訪問し、ごみの排出状況等の調査を実施しました。

施策③	生ごみ処理対策
内容	生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入に対する補助制度の実施 生ごみ減量の講習会の実施

【取組結果】

- 生ごみ処理機等購入費の補助を実施しました。

表 12 生ごみ処理機等購入費補助実績 (単位:件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
電動生ごみ処理機	9	11	9	9	14
生ごみ堆肥化容器	11	10	6	7	1
合計	20	21	15	16	15

- ダンボールコンポスト\*用具購入費の補助事業を実施しました。

表 13 ダンボールコンポスト用具購入費補助実績 (単位:件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
基材	306	311	323	281	288
ダンボール箱	165	158	168	141	141
セット	61	16	19	19	26
虫除けカバー	0	52	29	3	15
合計	532	537	539	444	470

- ダンボールコンポスト講習会を合計で17回開催し、**93名が参加**しました。
- 市内小学校3校、中学校1校でダンボールコンポスト講座を開催し、**302名の児童生徒が参加**しました。



小学校でのダンボールコンポスト講座



公民館でのダンボールコンポスト講座

※写真にぼかしを入れています。

施策④	エコショップ認定制度の推進
内容	春日市内の事業所及び商店のうち、環境に配慮した商品の販売、簡易包装の実行や空き缶、空きびんの回収等の度合を一定の基準で評価し、エコショップに認定

【取組結果】

- 7店舗を引き続き認定店舗とし、ウェブサイトで紹介しました。

※コンポスト:生ごみなどの有機物質を原料として、微生物の働きによって作られる堆肥のこと。



## 2 資源の循環的利用の実践

### 【取組の方向性】

ごみの発生を回避する努力を行っても不用となる物については、可能な限り資源としての利用を図っています。

また、物を買うときには、リサイクル製品を選ぶように努めています。

### 【施策の実施状況】

施策①	緑のリサイクル
内容	公園内の樹木や街路樹のせん定くず、家庭から出た樹木の枝葉を破砕機等によりチップ化し、土壌改良材等に再利用

### 【取組結果】

- 家庭から出るせん定枝葉をチップや腐葉土にリサイクルし、無料配布しました。



緑のリサイクル

施策②	不用品交換の場の提供
内容	家庭用品等で再利用できるものの情報コーナーや不用品交換会等の開催による市民相互の交換の場を設置

### 【取組結果】

- クリーン・エネ・パーク南部住民開放デーにて、子ども用品無料配布会及びフードドライブを実施しました (Topics 参照)。

## Topics フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、フードバンクや福祉団体に寄付する活動のことです。

平成31年3月10日(日)に行われたクリーン・エネ・パーク南部の住民開放デーで、春日市としては初めてフードドライブを実施し、23品目203品の提供がありました。

提供された品物は、寄付をしていただいた皆様の気持ちとともに、ふくおか筑紫フードバンクを通して春日市内の子ども食堂に届けられました。

今後も、市民の皆様のご協力をいただきながら実施します。



提供された品々

施策③	古本リサイクル
内容	利用価値を失った図書館の不要資源を希望する市民へ無料提供

## 【取組結果】

- 1,265冊の寄贈本を受け入れ、図書館資料として有効活用しました。
- 「BOOKバトン」を2日間開催し、7,391冊の除籍資料を無料配布しました。



BOOKバトン

施策④	公共工事における廃棄物の再利用推進
内容	廃棄物の減量と再利用を図るための建設廃材等の再生利用の推進

## 【取組結果】

- 「建築工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」に基づき、500万円以上の工事では、契約時において再生処理に要する費用の算出を義務付けし、県に報告しました。

## 3 ごみの不適正処理・不法投棄の防止

## 【取組の方向性】

ごみの発生回避や資源の循環的利用を行っても、やむを得ず発生したごみについては、ごみ処理ルールや産業廃棄物管理票（マニフェスト<sup>※</sup>）制度を守り、環境に負荷を与えない適正な処理を進めています。

## 【施策の実施状況】

施策①	廃棄物の不適正処理、不法投棄防止対策
内容	廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するための巡回監視業務の強化

## 【取組結果】

- 監視カメラによる監視を実施し、不法投棄を抑止しました。
- 不適正排出者を特定できた場合には、直接、チラシや口頭等で指導しました。
- 資源物の持ち去り警戒パトロールを実施しました。

※マニフェスト:排出事業者が産業廃棄物の排出を委託する際に、廃棄物が適切に処理されたかどうかを確認するための書類。マニフェストには、「どの種類の産業廃棄物の処理を委託するのか」「量はどれくらいあるのか」「どの収集運搬業者がどこへ運ぶのか」「どの処分業者が処分するのか」「最終処分の所在地はどこか」等を記載する。

# 第4章 人と環境にやさしいコミュニティの創造

## 基本方針① 周りに配慮して住まう

### 1 隣人を思いやる生活活動の実践

#### 【取組の方向性】

本市では、動物の飼い方などの近隣関係での相談が多く寄せられています。そこで、生活している全ての人々が隣人を思いやり、迷惑をかけない生活活動を行うための様々な取組を展開しています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	近隣住民に迷惑をかけない住まい方の啓発
内容	啓発冊子作成等により、ごみの不法投棄や深夜騒音など近隣住民に迷惑をかけない住まい方の普及

#### 【取組結果】

- 市報及びウェブサイトで注意すべき点等の啓発記事を掲載しました。

施策②	犬、猫の正しい飼い方の指導
内容	犬、猫の正しい飼い方のマナーアップに向けた指導推進

#### 【取組結果】

- 苦情の際に、現場を訪問し、原因者に指導しました。
- 狂犬病予防注射の案内にマナーアップのチラシを同封し、啓発しました。
- 新規に畜犬登録を行った市民及び転入者に対し、登録手続き時に無料でマナーバッグを配布しました（配布件数 **452 件**）。



マナーバッグ

- 小学生の絵画を原画として屋外ポスター、下敷きを作成しました。ポスターは小学校や公民館等に掲示し、下敷きは絵画を描いた児童に配付し、動物愛護推進教育及び犬ねこ飼養マナー向上を推進しました（ポスター作成 **161 枚**、下敷き作成 **56 枚**）。



小学生の書いたマナー向上の絵



- 平成31年1月22日（火）に、春日まちづくり支援センターぶどうの庭と共催で「犬のしつけ方教室」を開催しました。



しつけ方教室

- 平成30年10月25日（木）に白水大池公園で放置されているペットのフンを回収する「ペットのフン一掃大作戦」を実施しました。



ペットのフン一掃大作戦

- ペットの適正飼養についてウェブサイト情報を掲載しました。
- 市報にマナーアップの啓発記事を掲載しました。
- 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助事業を実施し、149件の補助を行いました。

表14 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
不妊去勢補助件数（件）	74	121	149	142	149

- 猫の飼養マナー向上推進講座を開催しました（Topics 参照）。

## Topics 猫の飼養マナー講座

平成31年2月23日に松ヶ丘地区自治会と共同で、猫の生態を正しく理解し、室内飼養意識を広めることを目的として猫の飼養マナー向上推進講座「もっと知りたい猫のこと」を開催しました。

当日は33人が参加し、猫が室内で暮らすためのポイント、完全室内飼養で防げる感染症など、福岡県動物愛護センターの獣医師さんによる講義を行いました。日中、家になくても、室内で猫は飼えることを学びました。



講座チラシ

## 基本方針② 環境教育・学習の推進

### 1 環境教育・学習推進体制の整備と参加

#### 【取組の方向性】

市民や事業者が生活・事業活動と環境の関わりについて理解を深めながら、環境保全活動につながるために、環境教育・学習の推進体制づくりを行い、環境について分かりやすく説明、アドバイスのできる人材の育成を図っています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	環境教育・学習の推進体制整備
内容	学校、諸団体、グループ、企業等の連携による環境教育推進のための検討の機会の確保及び組織体制の整備

#### 【取組結果】

- 環境教育推進のための記事を市報やウェブサイトに掲載しました。

施策②	環境フェアの開催
内容	市民、事業者、コミュニティ・民間活動団体、市が一体となって環境について考える「環境フェア」の開催

#### 【取組結果】

- 平成30年9月30日（日）に市役所本庁舎で予定していた環境フェアは台風接近のため中止しました。



環境フェアポスター

### 2 環境に関する知恵を伝える

#### 【取組の方向性】

各主体が一体となって環境に配慮した行動を進めるためには、その基盤として環境教育学習を繰り返し、根気よく行うことが必要です。そこで、インターネット等を通じて環境情報を収集・整理し、相互に情報交換を進めていく環境を整備しています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	年次報告書の発行
内容	春日市の環境の状況や環境保全・創造に関する施策の実施状況について記した春日市環境報告書の作成及び公表

#### 【取組結果】

- 平成29年度版春日市環境報告書を作成し、市民図書館や情報公開コーナーに配置するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。

施策②	環境保全活動の事例紹介
内容	環境保全活動の事例、開催日、内容の広報及びインターネットの活用による紹介

#### 【取組結果】

- ウェブサイトにて市主催の環境講座の紹介を掲載しました。
- ツイッターやインスタグラム等のSNSに、環境講座の報告や手軽にできるエコの紹介を行いました。



環境報告書

施策③	市民環境講座の開催
内容	市民向けの環境講座を開催

【取組結果】

- 職員出前講座（あすか市民塾）を実施しました。



大和保育所における出前講座

※写真にぼかしを入れています。

表 15 職員出前講座（あすか市民塾）実施内容

テーマ	実施回数	参加者（人）
ごみ減量大作戦	1	13
これで家庭ごみを減量！ごみ出し分別講座	1	20
ダンボールコンポストを使った生ごみ減量方法	7	325

（※ダンボールコンポスト講座については、小中学校でのダンボールコンポスト講座の再掲）

- 1講座当たり定員20人程度の「うちエコ講座」を8回実施しました。



リメイク講座



親子ものづくり講座



親子みそ作り講座

表 16 うちエコ講座の開催状況

開催日	講座名	参加者（人）
6月27日（水）	エコクラフト講座	19
7月12日（木）	風呂敷講座	20
8月23日（木）	親子ものづくり講座	20
10月20日（土）	親子みそ作り講座	31
11月13日（火）	リメイク講座	14
12月5日（水）	廃油石けん作り講座	18
2月5日（火）	ホールフードエコクッキング講座	20
2月28日（木）	使いきりエコクッキング講座	19



施策④	親子観察会の開催
内容	親子がいっしょに参加できる観察会の開催

【取組結果】

- 平成30年8月4日（土）に春日公園で自然観察会を開催し、**12組30名の親子が参加**しました。



自然観察会

表17 自然観察会で観察された昆虫の種類

科	種名	科	種名	科	種名
イトトンボ	アオモンイトトンボ	バッタ	ショウリョウバッタ	シジミチョウ	ベニシジミ
ヤンマ	ギンヤンマ		イボバッタ	タテハチョウ	コマダラチョウ 本土亜種
サナエトンボ	*タイワンウチワヤンマ *ウチワヤンマ		*ツマグロバッタ	アゲハチョウ	アオスジアゲハ
トンボ	シオカラトンボ	セミ	クマゼミ	ムシヒキアブ	*アオメアブ
	オオシオカラトンボ		アブラゼミ	コガネムシ	マメコガネ
	ウスバキトンボ		ニイニゼミ		カナブン
ゴキブリ	*ヤマトゴキブリ	カメムシ	キマダラカメムシ	カマキリ	ハラビロカマキリ
		アメンボ	ヒメアメンボ		

\*は初めて観察された種。

- 平成31年1月26日（土）に白水大池公園で野鳥観察会を実施し、**17名が参加**しました。



野鳥観察会

表18 野鳥観察会で観察された野鳥の種類

科	種名	科	種名	科	種名
カイツブリ	カイツブリ	カワセミ	カワセミ	シジュウカラ	ヤマガラ
ウ	カワウ	キツツキ	コゲラ		シジュウカラ
サギ	ダイサギ	セキレイ	キセキレイ	メジロ	メジロ
	アオサギ	キツツキ	ハクセキレイ	アトリ	アトリ
カモ	マガモ	セキレイ	セグロセキレイ		カワラヒワ
	コガモ		ピンズイ	スズメ	
	ヒドリガモ	ヒヨドリ	ヒヨドリ	カラス	カササギ

施策⑤	こどもエコクラブ*活動の支援
内容	こどもエコクラブ活動に対する支援



【取組結果】

- 市主催講座や市報等で登録を呼びかけた結果、1件の新規クラブ登録があり、平成30年度末の登録状況は**9団体509人**となりました。

表19 春日市内のこどもエコクラブ登録団体

こどもエコクラブチラシ

	クラブ名	活動年数	活動人数	主な活動				
				ごみ・リサイクル	生活・省エネ	水	自然・生物多様性	農業・栽培
1	大和保育所	12	73	○	○			○
2	のぼりエコクラブ	12	71	○		○		
3	くるりんぼん	12	104	○	○			
4	泉ヶ丘幼稚園	7	240	○			○	○
5	にこにこTM	6	2	○	○	○	○	○
6	チーム昆虫	3	2				○	
7	薬草クラブ	2	2					
8	スプリングスパークス	2	2					
9	スマイルECOスタディ	1	13					

(「主な活動」については、こどもエコクラブ登録時に「関心のある分野」への記入を基に作成。)

- こどもエコクラブ事務局だよりを発行し、情報提供を行いました。
- こどもエコクラブイベントとして「うどん作り講座」を実施し、**14組30人**が参加しました (Topics 参照)。

Topics

こどもエコクラブイベント



うどん作りの様子

日頃交流の機会がない各クラブを繋ぎ、新たに環境に興味のある子どもたちの新規登録を促すため、「こどもエコクラブイベント」として、平成30年9月8日(土)に「うどん作り」を実施しました。講座では「地産地消の材料を使う」「出汁をとった後の昆布や鰹節も残さず使う」といったエコクッキングを学び、普段の生活でどのくらいエコ活動ができているかの「エコ活動チェック」も行いました。

※こどもエコクラブ:3才から高校生までなら誰でも参加できる環境活動や環境学習を行うクラブ。春日市環境課を地域事務局として、登録した会員に、年間を通じて環境を守る自主活動(エコロジカルあくしょん)等を進めるための情報提供などを無料で行っている。

## 基本方針③ 環境保全活動の促進

### 1 コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり

#### 【取組の方向性】

春日市の環境づくりのために、市民一人ひとりの行動とともに地域が一体となって取組を進めるコミュニティ活動の促進及び市民、団体等が環境保全活動をより一層進めるための支援を行っています。

#### 【施策の実施状況】

施策①	自治会、民間活動団体等に対する活動支援
内容	補助金等の活用による環境保全活動の支援

#### 【取組結果】

- 春日市環境保全活動事業補助金制度により、**1つの市民団体**に補助を実施しました。
- 自治会連合会の活動の支援を実施しました。
- 各地区自治会の環境保全活動を支援しました。

表 20 春日市環境保全活動事業補助金の補助実績

年度	団体名	事業名
25	美自他（美慈多）くらぶ	一戸一美運動で笑顔のまちづくり事業
	泉ヶ丘幼稚園どんぐりクラブ	環境美化運動・緑化活動事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル元気野菜作り
26	美自他（美慈多）くらぶ	一戸一美運動で笑顔のまちづくり事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル、元気野菜&元気人間作り事業
27	四季の会	花一杯、緑化運動事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル元気野菜&元気人間作り事業
	若葉台東まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
28	若葉台東まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
	四季の会	花一杯、緑化運動事業
29	若葉台東地区まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
30	四季の会	花一杯、緑化運動事業



「四季の会」の花一杯、緑化運動事業

【図表一覧】

図 1	二酸化硫黄の環境基準との比較	5
図 2	二酸化窒素の環境基準との比較	5
図 3	浮遊粒子状物質の環境基準との比較	6
図 4	塩化水素の目標環境濃度との比較	6
図 5	降下ばいじんの測定値	7
図 6	大気及び降下ばいじんの測定場所	7
表 1	ダイオキシン類の測定結果	8
図 7	ノーマイカーデーの実施率	9
表 2	道路交通騒音測定結果	10
表 3	航空機騒音測定結果	10
図 8	騒音測定場所	10
表 4	春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果	11
図 9	地下水水質検査場所	12
表 5	西浦新池の測定結果	13
表 6	薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移	15
表 7	花の苗の配布数	16
表 8	各部門の二酸化炭素排出量削減目標	18
表 9	春日市域の二酸化炭素排出量の推移	19
表 10	平成 30 年度重点化項目	20
表 11	市が管理している施設における二酸化炭素排出量	20
図 10	一般廃棄物処理量の推移	22
図 11	古紙回収量の推移	23
図 12	緑のリサイクル処理量の推移	23
図 13	最終処分率及びリサイクル率の推移	24
表 12	生ごみ処理機等購入費補助実績	25
表 13	ダンボールコンポスト用具購入費補助実績	25
表 14	飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金実績	29
表 15	職員出前講座（あすか市民塾）実施内容	31
表 16	うちエコ講座の開催状況	31
表 17	自然観察会で観察された昆虫の種類	32
表 18	野鳥観察会で観察された野鳥の種類	32
表 19	春日市内のこどもエコクラブ登録団体	33
表 20	春日市環境保全活動事業補助金の補助実績	34



# 春日市全図







※表紙の写真は、白水大池公園で観察された「ビンズイ」です（日本野鳥の会福岡支部提供）。

## 春日市環境報告書【平成 30 年度版】

【編集・発行】

春日市 地域生活部 環境課

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL : 092-584-1111

FAX : 092-584-1147

E-mail : [kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp](mailto:kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp)



twitter  
[@kasuga\\_kankyo](https://twitter.com/kasuga_kankyo)



Instagram  
[@kasuga\\_kankyo](https://www.instagram.com/kasuga_kankyo)

